

広報 川越

No.1128

平成18年6月10日

(毎月10日・25日発行)

子どもは、地域を映す鏡：2

男女共同参画市民フォーラム：8

国民年金保険料免除申請の受け付け：13

表通り裏通り ボランティア演奏 5年間に120回：18

●「消防だより 虹のマーチ」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

新河岸川観光舟運試験運行 (5月27日・高沢橋付近)



子どもは、地域を映す鏡

「川越・地域子どもサポート推進事業」が市内全地区で始まります

平成十六年度から小中学生を対象に、大東地区と霞ヶ関北地区で始まった「川越・地域子どもサポート推進事業」。ことしからは全市をあげて、この事業が始まります。

この事業は、「地域の子どもたちは地域で育てる」という共通認識の下、地域が一体となって総合的・効果的に子どもたちを育てていこうとするものです。

問い合わせ：生涯学習課生涯学習推進係・TEL内線2842

子育ての問題点

市民の皆さんは、近所に住んでいる方の名前がわかりますか？ 最近では地域内でのつきあいが少なくなつて、隣近所に住んでいるのが誰かわからないという方もいるのではないのでしょうか。

子どもを育てる環境も、時代と共に変化してきました。生活環境の変化や子育てに対する考え方の多様化、核家族化が進んだ現在。子育て中に発生するさまざまな事を、家庭だけで解決するのは難しくなっています。

一方で、子どもたちの自然体験・社会体験などが不足しています。その主な原因は、

家庭や地域社会で多くの大人と交流し、ふれあう機会が減少しているためといわれています。

子どもたちを取り巻く状況を少しでも改善するためには、地域の皆さんが子どもを温かい目で見守り、地域で遊んだり勉強したりできる環境を整えることが必要です。

モデル事業の取り組み

これらの問題に取り組むために、市では、平成十五年度



中央北地区の「あるくあるく探検隊」では、自分たちでせんべいを焼きました

昨年度のモデル事業4地区の取り組み

霞ヶ関北地区では、地域の歴史を紹介する子ども情報誌を作成



大東地区で行われた、子どもの食生活に関する講演会

南古谷地区では、田植えを体験





地域子どもサポート委員会

学校・公民館
支援部会

地域啓発・広報
活動部会

地域の特色を生かした
事業部会

地域の人材発掘と
その育成ならびに
人材バンクの設置

啓発のために講演
会を開催し、地域
情報誌を発行

子どもを対象に、
地域の特色を生か
した事業を実施

から子どもサポート事業の検討を開始。同十六年度に市民の代表で構成する川越市地域子どもサポート本部を設置し、大東地区と霞ヶ関北地区でモデル事業に取り組みました。このモデル事業では、サポート委員会を組織し、その中に左図の三つの部会を設置して活動しました。

モデル事業の活動を踏まえて、同十六年度末に「子どもサポート基本方針」を作成しました。この基本方針の目標

は、①子どもたちの生きる力をはぐくむためのサポートの推進②子どもを家庭・学校・社会教育施設・地域社会のネットワークの中で育てることです。目標の実現に向けて、昨年度は南古谷地区と中央北地区を加えた四地区で、モデル事業を行いました。

大東地区

「子どもの食生活について考える」をテーマに、栄養士による地域啓発講演会を実施。大東地区にある二つの公民館と三つの小学校を会場に「ミニフェスティバル」を実施しました。ボランティア団体が、昔遊びの道具作りなど数多くの催しを行い、合わせて四百人を超える子どもたちが参加しました。また、この催しでは、中学生もボランティアとして活躍しました。

霞ヶ関北地区

子どもたちや地域の皆さんに霞ヶ関の歴史を知ってもらうための情報誌を発行。「霞ヶ関北地区子どもフェスティバル」では、ボランティアによる各種体験教室や、中学生による手作り絵本の読み聞かせなどが行われました。また、

東京国際大学の協力による、英語体験講座が行われました。参加した子どもたちは、外国人教師やボランティアの大学生と交流を深めました。

南古谷地区

地域の特色を生かして、田植え・稲刈り体験を実施。中学校を会場に「子ども文化祭」を実施し、ボランティア団体ももちつきや福祉体験講座などの催しを行いました。ほかにも、ホテル観覧会などを開催。また、中学生による「南古谷地区ウインドオーケストラ」を、東邦音楽大学の協力により結成しました。

中央北地区

歴史的な名所・旧跡に囲まれた地域の特色を生かし「あるくあるく探検隊」を実施。ボランティアが見守る中、親子や友達どうしで地域内を歩いて回りました。本丸御殿や時の鐘などでは、クイズや体験学習を行いました。また、高校の文化祭を体験することで、高校生との交流も行われました。

これらの活動を通じて、モデル地区では地域の皆さんに子どもサポート事業について

川越市地域子どもサポート本部長・栗原博司さん（68歳・岸町1丁目）



子どもとの対話の場を作り出すのが「子どもサポート」

ことしから全市で始まった子どもサポート事業は、大人と子どもとの対話の場を創り出し、世代間の交流を行うのが目的です。インターネットなどの発達により、子どもたちは多くの情報を持っています。しかし、体験が不足しているため情報を生かすことができません。世代を越えた交流は、子どもたちが情報を生かす方法を身に付ける手助けになります。そして、子どもの自立を促すことにもつながります。

地域は、親子が気軽に参加できるような環境づくりをしなければなりません。例えば、自治会や育成会などで行っている催しを利用するのも1つの方法です。今まで行っている催しの対象を広げることで、参加する機会を増やすことができます。また、伝統文化や歴史を教えたり、防犯や防災活動などに参加したりして、子どもたちに地域への関心を持ってもらうことも重要です。

地域内の交流を活発にする。そのためには、大人も勉強する必要があります。地域のために使った労力や時間は、必ず地域の子どもの返ってきます。地域を1つの家として考え、子どもの話を聞く場を数多く用意する。この活動が継続すれば、大きな力となります。今後は、それぞれの地域間で交流を持ち、それを地域に活用する仕組みづくりも考えていきます。「子どもサポート」は、家庭の理解と協力なくしてはできません。ぜひ、親子でいっしょに地域の催しに参加してみてください。

の理解を深めてもらうことができ、地域に気軽に参加する。それが「子どもサポート」の第一歩になりました。

「生きる力」をはぐくむ

モデル地区での取り組み

は、子どもサポート事業が目指す目的へとつながります。子どもサポート事業に対する大人の理解が進むと、講演や催しへの参加者が拡大します。催しを実行する際に必要なボランティア活動は、中学生や地域の皆さんの新たな活動場所を作り出します。活動を通じて、子どもたちはそういった大人たちと同じ地域に暮らすことのすばらしさや、人とふれあう楽しさを学んでいきます。そしてボランティアはやがて、地域に欠かせない活動へ……。地域の活動は、しだいに皆さんの生活に根づいていきます。

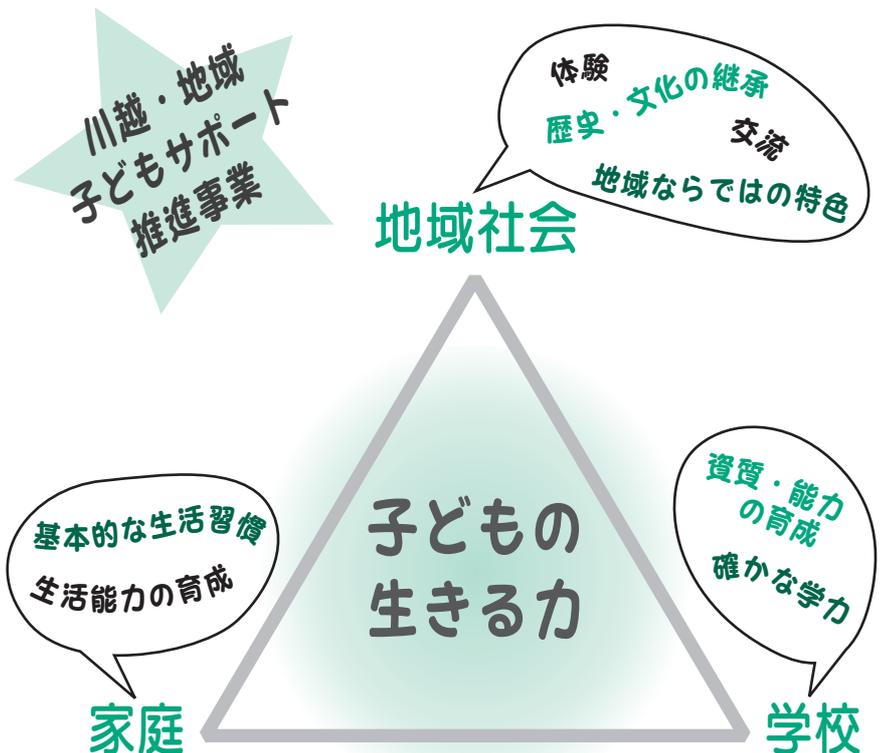
子どもサポート事業は、右下の図のように表すことができます。この事業の目的は、子どもたちの「生きる力」をはぐくむこと。この「生きる力」とは、単なる生命力ではなく、豊かな人間性や社会性

を形成することです。この目的を実現するためには、家庭・学校・地域社会の連携と協力が欠かせません。家庭は、基本的な生活習慣や生活能力をはぐくむ場です。学校は、子どもたちの将来の基礎となる確かな学力や、資質・能力を育成していきます。家庭と学校によって、子どもたちは生きていくため

に必要な基礎を身に付けます。そして、地域社会は、子どもたちに体験や交流の場を提供します。家庭・学校・地域社会が相互に連携・協力して、子どもたちは健やかに育っていきます。

子どもは地域を映す鏡

今年度から、いよいよ市内全域、十四地区で、地域の特色を生かした子どもサポート





東京国際大学副学長・遠藤克弥さん

子どもサポート事業とは、単に子育てに関する問題にとどまりません。地域自体の改革にもつながります。できるときにできることをするのが、サポートのあるべき姿です。見守るだけ、声をかけるだけでもいいのです。多くの人がかかわることに意味があります。子どもサポートを通じて、市全域で地域住民の皆さんの意識を改革し、地域そのものを改革しようとする試みは、全国的にも川越だけでしょ。

欧米社会は「個の社会」といわれていますが、個人主義なのではありません。自己責任で活動しますが、必要なときには人が集まります。そして、ボランティアなどの社会活動を高く評価します。例えばイタリアは、日本と同様に共稼ぎが多く少子化が進んでいます。しかし学校が終わっても、子どもたちに宿題・サッカー・料理などを教えるボランティアが数多く存在します。親のためのガイドブックもあります。乳幼児を含めたすべての子どもが、地域のボランティアによって支えられているのです。

東京国際大学を含め、市内には4つの大学があります。これからの大学に求められるのは、教育・研究・地域貢献です。地域の資源として大学を活用し、世代間や異文化との交流を進めてほしいと思います。ミネソタ州（米国）には、公共施設などに「Proud Of Our Kids!（私たちの子どもたちは私たちの誇り!）」と書かれた立て札があります。これが、「子どもサポート」の最大の理念ではないでしょうか。

川越だけの試み。
「子どもサポート」で
地域を改革する

地域子どもサポート委員会と、連携する公民館など

	地区名	公民館など	中学校	小学校
北部ブロック	中央地区	中央公民館 中央図書館	川越第一中学校 富士見中学校	川越第一小学校 中央小学校 仙波小学校
	中央北地区	北公民館 市立博物館 市立美術館	初雁中学校	川越小学校 月越小学校 今成小学校
	芳野地区	芳野公民館	芳野中学校	芳野小学校
	山田地区	山田公民館	山田中学校	山田小学校
南部ブロック	中央南地区	南公民館 川越駅東口図書館	城南中学校 野田中学校	泉小学校 大塚小学校 新宿小学校
	大東地区	大東公民館 大東南公民館	大東中学校 大東西中学校	大東東小学校 大東西小学校 武蔵野小学校
	福原地区	福原公民館	福原中学校	福原小学校
東部ブロック	高階地区	高階公民館 高階南公民館	高階中学校 寺尾中学校 砂中学校 高階西中学校	高階小学校 高階南小学校 高階北小学校 高階西小学校 寺尾小学校
	古谷地区	古谷公民館	東中学校	古谷小学校 古谷東小学校
	南古谷地区	南古谷公民館	南古谷中学校	南古谷小学校 牛子小学校
西部ブロック	川鶴地区	川鶴公民館	川越西中学校	川越西小学校
	霞ヶ関地区	霞ヶ関公民館	霞ヶ関中学校 霞ヶ関西中学校	霞ヶ関小学校 霞ヶ関南小学校 霞ヶ関西小学校
	霞ヶ関北地区	霞ヶ関北公民館 伊勢原公民館 西図書館	霞ヶ関東中学校	霞ヶ関北小学校 霞ヶ関東小学校
	名細地区	名細公民館 下広谷南公民館	名細中学校 鯨井中学校	名細小学校 上戸小学校 広谷小学校

の活動が展開されます。子育てのために地域の力を十分に発揮することができるよう、一人でも多くの市民の皆さんの、ご理解とご協力をお願いします。

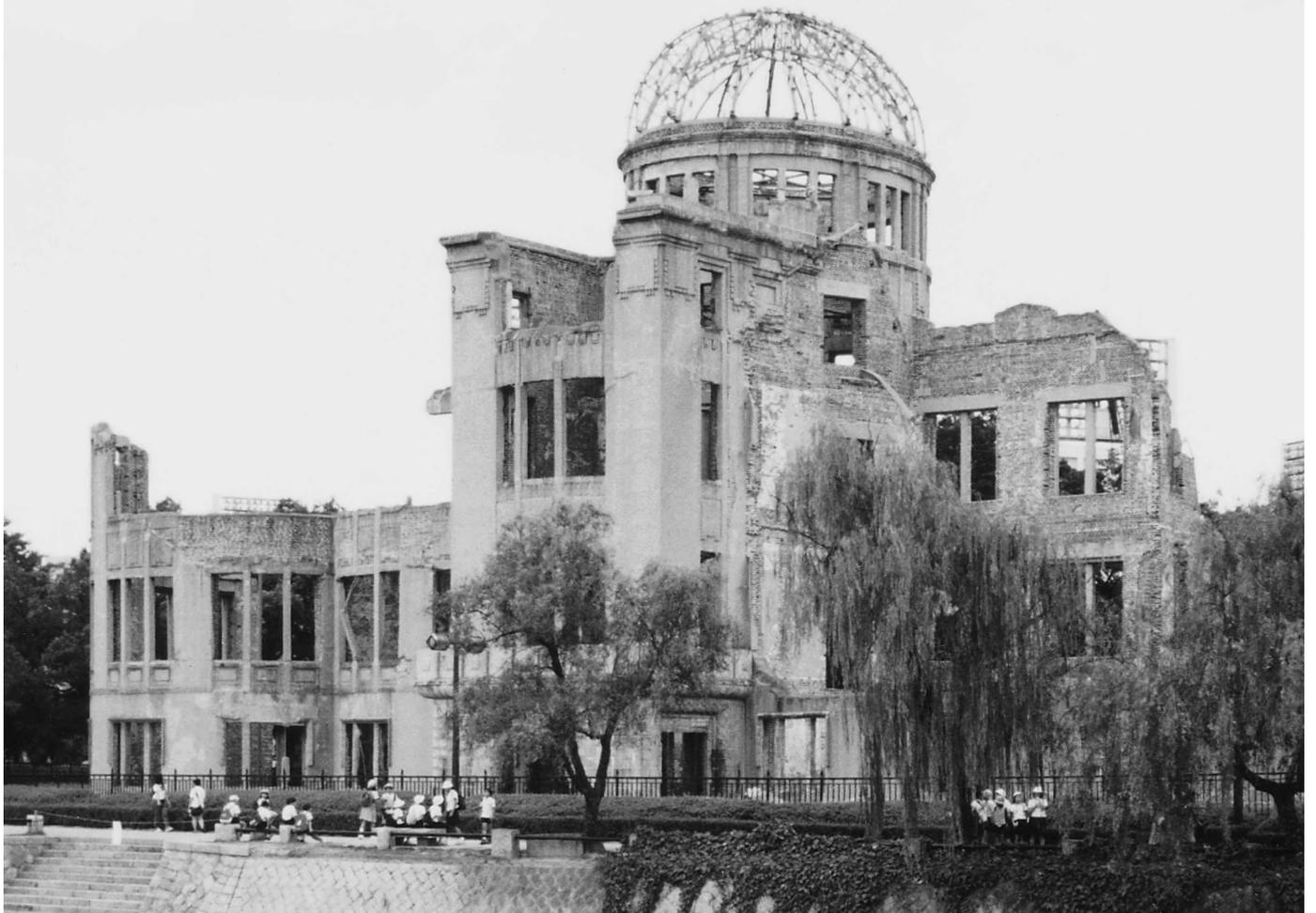
子どもたちの「生きる力」は、家庭を含めたその地域に住む皆さんと、学校・社会教育施設・自然・伝統行事など

によってはぐくまれます。地域内でさまざまな世代の人と出会い、いっしょに体験をすること。これは子どもたちが社会性を身に付ける、大きな手助けとなります。

子どもサポート事業を通じて、地域が子どもたちに関心を持ち、出会いや体験の場を提供し続けることができれば

ば、そこで育つ子どもたちにもよい影響を与えることが、きつとできるはず。地域に住む皆さんの力は、そこで育つ子どもたちの「生きる力」を強くすることができます。それだけでなく、地域そのものも、みんなが楽しく安心して暮らすことができるようになっていくでしょう。

広島平和記念式典への 参加者を募集します



市では、被爆地・広島市で行われる平和記念式典への参加者を募集します。これは、式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学することにより、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。

旅費・宿泊費などは市が負担しますが、参加費のほかにも諸雑費として一部経費がかかります。また、この事業の行程はすべて団体行動です。途中からの参加・別行動はできません。なお、過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

日程…8月5日(土)～6日(日) (1泊2日)

定員…15人 (抽せん)

応募資格 (次の要件をすべて満たす方)…市内在住で中学生以上▶健康で団体行動ができる▶7月31日(月)の事前研修に参加できる

参加条件…参加後に感想文(800字程度)を提出

参加費…5,000円

宿泊…広島市内のホテル

応募方法…ハガキ(1人1枚)に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・職業・電話番号を明記し、6月16日(金)(消印有効)までに〒350-8601川越市役所総務課「広島平和記念式典」係

問い合わせ…総務課総務係・TEL内線2211

市長通信

第2号



毎週水曜日、本庁舎などの一斉消灯にご協力ください

本市は平成8年度から1%節電運動（現在は、1%プラスワン運動）を開始し、同7年度と比較したこの10年間で、電気料金を約10億700万円節約しました。これにより、二酸化炭素の排出量が約6,880トン削減され、地球温暖化対策に効果を上げてまいりました。

また、同節電運動で節約した税金を太陽光発電の公共施設への導入、住宅用太陽光発電への補助制度などに還元してまいりました。

しかし、地球温暖化を防止するためには、さらに一歩進んだ対応策が必要であります。

そこで、毎週水曜日に実施している「ノー残業デー」の確実な実施と節電運動をさらに推進するため、ノー残業デーの夜に一斉消灯を実施して、さらなる節電を進めることにします。

ノー残業デーといいましても、事務を中断できない部署もあります。また、市民サービスの低下を招いてはいけません。市民の皆さんに影響がないように、毎週1回水曜日のノー残業デーの午後6時に一斉消灯し、必要がある部署はその後にあらためて点灯することとします。

当面、本庁舎・東庁舎・分室を対象に、7月5日の第1水曜日からの実施を目指しております。

ノー残業デーの消灯効果ですが、一斉消灯が50%実施されたと仮定しますと、1年間で電気使用量約7,000kwh節電される計算です。

1%節電運動も最初の1年間で5%の節電ができました。したがって少しずつでも積み重ねが大切と思います。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

川越市長 舟橋功一



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 Ⅱ 〒350-8601 川越市役所広聴広報課「デュエット係」
Ⅲ 〒350-2805 Ⅳ Eメール info@city.kawagoe.saitama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

昨年、娘夫婦が車を買
替えるにあたり、車の
ナンバーを孫の誕生日にし
ました。そして我が家でも暮れ
に主人が車を買替え、娘夫
婦のまねをして車のナンバ
ーを自分の誕生日にしたと言
うではありませんか。しかし家
族におかしいと言われ変更し
ました。主人の誕生日は1月

10日。110番。

匿名希望

わが家は、一昨年の十月
に新古車を購入しまし
た。その時、自分でナンバ
ーを選ぶことを知り、家族四
人で考えることにしました。
二女の提案が一番良いとい
うことになりました。それは、
四人の誕生日を、私は6月で

6を、妻は11月で1を、長女
は3月で3を、二女は5月で
5を、ということと、その数
字を見た目良く並べました。

原弘（新宿町五丁目）

■広報川越から

今回は、自動車のナンバ
ーを決めるときに誕生日や誕生
月を参考にした、というお便
りを二通紹介しました。

この自動車希望ナンバ
ー制は、平成十年に一部の地域で
始まり、同十一年には全国に
拡大しました。同十七年から
は軽自動車にも導入されてい
ます。

このお便りだけではなく、
市民の皆さんの中には、自分
にまつわる数字をナンバーに
している、という方も多いの

ではないでしょうか。

ことしのデュエットのテ
ーマは「ナンバー」です。自動
車のナンバーに限らず、数字
にまつわる話など、ナンバ
ーにまつわる皆さんのお便り、
お待ちしております。

*ふりがなは、広聴広報課で
付けました。

退職者医療制度に該当する方は届け出をお願いします

退職者医療制度の適用について

退職者医療制度は、国民健康保険（国保）制度の健全な運営を図るため、退職被保険者本人と被扶養者の医療費の一部を社会保険制度からの交付金で賄う制度です。

市の国保に加入している一般被保険者で、次の対象要件のいずれかに該当する場合は、退職者医療制度の対象となります。年金証書を受け取った日から十四日以内に、国保年金課（本庁舎二階）・出張所・連絡所へ届け出をしてください。

対象要件

- ① 厚生年金・共済年金など、老齢（退職）年金の受給者で、加入期間が二十年以上
- ② 厚生年金・共済年金など、老齢（退職）年金の受給者で、加入期間が四十歳以降に十年以上

*ただし、①②共に老人保健該当者は除きます。

*被扶養者とは、退職被保険者本人と同じ世帯で、主に退

職被保険者本人の収入により生計を維持する配偶者（内縁でも可）と三親等以内の親族です（老人保健受給者を除く）。

*退職者医療制度での国保税や医療費の一部負担金割合などは、一般被保険者と同じです。

職権による適用について

市の国保に加入している一般被保険者で、厚生年金などの年金支払者からの報告により、退職者医療制度の対象となる年金受給者（本人のみ）は、職権により退職被保険者への切り替えを行います。

なお、退職者本人への確認が必要な場合や被扶養者認定の確認が必要な場合には、退職者本人の届け出をお願いします。

職権による退職者医療制度の該当者には「退職被保険者証」を送付します。医療機関などで受診するときは、送付された「退職被保険者証」を提示してください。

問い合わせ：国保年金課国保

資格係・TEL内線2479

男女共同参画市民フォーラムを開催します

六月二十三日（金）～二十九日（木）は、男女共同参画週間です

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会。この男女共同参画社会の形成に向け、国は平成十三年に、六月二十三日からの一週間を「男女共同参画週間」と定めました。

ことしの標語は「参画で職場に活気家庭にゆとり」。この時期には、全国的にさまざまな啓発活動が展開されます。市では、父親として育児にかかわり、その大切さを説いている、東京大学教授・汐見稔幸^{しおみ ねしゆき}さんを講師に招いて、次のとおり市民フォーラムを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

市民フォーラム

オープニング：参画座（川越市女性団体連絡協議会）による寸劇

講演：「イクジなし！ と言われないために ～男がする育児の話～」

日時：7月1日（土）、午後1時30分～3時30分（開場11午後1時）

会場：やまぶき会館

定員：先着五百人

申し込み：6月14日（水）から、整理券を男女共同参画課（本庁舎三階）・女性会館・出張所・連絡所・本川越駅前センター・公民館で配布

*手話通訳・託児（二歳以上）があります。託児希望者は、六月二十三日（金）までに男女共同参画課に申し込んでください。

問い合わせ：男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441



汐見稔幸さん

耐震改修を行った場合、固定資産税を減額します

昭和五十七年一月一日以前に建てられた住宅について、一定の耐震改修工事を行った場合、その住宅に係る固定資産税（百二十平方メートル相

当部分まで）を以下のとおり減額します。

耐震改修工事の完了時期と固定資産税減額措置の内容

- 平成十八～二十一年…三年間 二分の一に減額
- 同二十二～二十四年…二年間 二分の一に減額
- 同二十五～二十七年…一年間 二分の一に減額

● 二分の一に減額
● 主な要件

① 昭和五十七年一月一日以前から所在する住宅であること

② 現行の耐震基準に適合する耐震改修であること

③ 耐震改修に係る工事費用が三十万円以上であること

耐震改修工事完了後、三か月以内に証明書などの必要書類を添付して申請してください。

*なお証明書は、地方公共団体・登録された建築士事務所に属する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関のいずれかに発行を依頼し

てください。
問い合わせ…資産税課家屋係・TEL内線2368

家屋を取り壊したときは届け出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。

家屋の固定資産税は、毎年一月一日に所有する建物にかかります。ことし一月二日以降に家屋を取り壊した場合、年内に届け出があれば、来年度から固定資産税がかからなくなります。

登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。
*住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

問い合わせと届け出…未登記の家屋⇨資産税課家屋係（本庁舎二階）・TEL内線2368
▼登記してある家屋⇨さいたま地方務局川越支所・TEL2431382

川越市DV防止対策ネットワーク会議を設置



5月19日に行われた会議の様子

5月19日、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と、被害者保護のため、関係機関の連携を図る

組織として市は、県や警察署をはじめ弁護士会・医師会などから推薦された委員で構成する、川越市DV防止対策ネットワーク会議を設置しました。

第三次川越市男女共同参画基本計画の重点施策の1つである、DVなどの相談体制を充実するとともに、被害者を支援する体制を整備充実していくため、関係機関の連携を強化していきます。
問い合わせ…男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441

道路交通法の一部改正により、放置違法駐車対策が強化されました

総合交通政策課交通安全指導係・TEL内線3264

- ・ 放置駐車違反車両の確認事務が民間委託されます
- ・ 市内では、川越駅・本川越駅・霞ヶ関駅・南大塚駅・霞ヶ関北地区角栄商店街周辺が重点地域となっています
- ・ 交通事故防止および交通円滑化のため、違法駐車はやめましょう

詳しくは、川越警察署交通課（TEL224-0110）にお尋ねください。また、埼玉県警察本部のホームページでもお知らせしています。

アドレス=<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>

高齢者自転車免許試験を開催します

自転車運転する高齢者の皆さんへ

高齢者の自転車による事故が増えています。そこで、自転車運転の安全性を警察官と一っしょに確認してみませんか。六十五歳以上で、会場に自転車で来ることが可能な方なら、無料で参加することができます。

日時：7月3日(月)、午後2時～(雨天中止)

*受け付けは、午後1時30分から。

会場：東武かずみ自動車教習所(霞ヶ関東二丁目)

持ち物：縦三センチ×横二・四センチの顔写真一枚

問い合わせ・申し込み：電話で川越警察署交通課(TEL224・0110)

講習の内容

教習所のコースを利用して、体験型の講習を実施します。その後、警察官から、安全運転の講話があります。それらを通して、忘れていた自転車の安全運転の基本を再認識するとともに、あなたの自

転車運転を点検します。

問い合わせ：総合交通政策課
交通安全指導係・TEL内線3265

学童保育室代替指導員の登録を受け付けています

市内三十三か所の学童保育室では、放課後、保護者が留守の世帯の低学年児童を預かり、保育を行っています。

この学童保育室で人手が不足したときに、保育の手伝いをする代替指導員の登録を受け付けています。

人出が必要となった場合には、学童保育室の近隣に在住で、登録をした方に連絡します。都合を確認し、支障のない範囲での勤務となります。
対象：保育士・教員などの資格を持つ方または子育て経験がある方

時給：千円(交通費などは支給しません)

申し込み：教育財務課(東庁舎二階)に履歴書を持参し、

登録用紙に必要事項を記入

問い合わせ：教育財務課学童保育係・TEL内線2835

南大塚地区町名地番整理の説明会のお知らせ

南大塚自治会区域には豊田本・豊田新田・藤倉・大塚新田などの地名が入り組み、地番も混在しています。これを解消する方法に町名地番整理があります。自治会役員が「南大塚地区町名地番整理連絡会」を発足させ、下表のとおり説明会を開催します。

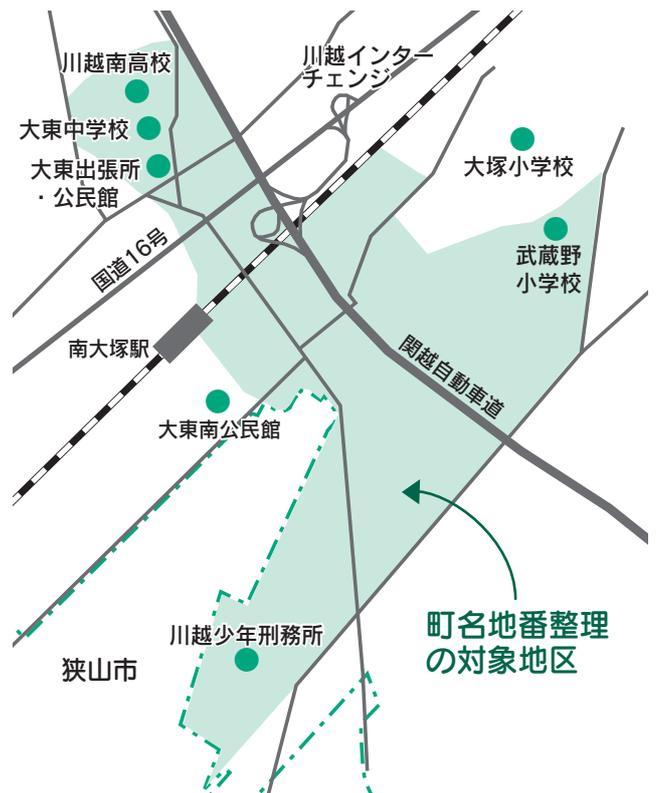
どなたでも参加できます。直接会場にお越しください。

説明会日程

日時		会場	
6月	18日(日)	午前10時～正午 午後1時～3時	大東南公民館
	2日(日)	午前10時～正午 午後1時～3時	大東公民館
7月	9日(日)	午前10時～正午	大東南公民館
	15日(土)	午前10時～正午 午後1時～3時	

問い合わせ…まちづくり推進課町名地番地籍担当・TEL内線3226

町名地番整理該当地区図



町名地番整理の対象地区

「川越市中学生社会体験事業」を行います

職場体験・福祉体験に挑戦

「川越市中学生社会体験事業」を、今年度もすべての市立中学校で行います。

この事業は、中学生が地域の皆さんとのふれあいを通して、自立心を養い、仕事に対する考え方や働くに当たっての基本的な資質や能力を育成することなどをねらいとしています。各中学校から中学生

の受け入れ依頼がありましたら、ご協力をお願いします。また、社会体験活動場所として協力可能な場合は、学区内の中学校長までご連絡ください。

実施予定時期と中学校名(美)
施期間は、中学校が定めた二日または三日間
七月：初雁・砂・大東西・川越西
十月：東
十一月：川越第一・芳野・大東・霞ヶ関西

十二月：高階西・山田
来年一月：名細・鯨井
同二月：富士見・野田・城南・南古谷・高階・寺尾・福原・霞ヶ関・霞ヶ関東
問い合わせ：教育指導課指導係・TEL内線2925

これから蒸し暑い季節……

食中毒に気を付けましょう

食中毒菌は、身の回りのあらゆる所に潜んでいます。家庭でも、毎年多くの食中毒が発生しています。下記のチェックポイントを確認して、家族の健康を守りましょう。

チェック① 食材は安全ですか？ 食品衛生は買い物の時から始まっています

- ・消費期限を確認し、新鮮な物を買う
- ・生肉や魚介類は、水分が漏れないようにビニール袋に小分けする
- ・生鮮食品はすぐに持ち帰り、冷蔵庫に入れる

チェック② 正しく保存していますか？ 食中毒菌は冷蔵や冷凍では死にません

- ・冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに食べるようにする
- ・冷蔵庫に食品を詰めすぎない

チェック③ きちんと手を洗っていますか？ 手には見えない食中毒菌が……

- ・指輪や腕時計は外し、ていねいに手を洗う
- ・調理の前後だけでなく、小まめに手を洗う
- ・傷がある指やばんそうこうをした指で食品に触れない

チェック④ キッチンが清潔ですか？ 不潔な場所は雑菌の温床です

- ・ごみや汚れをためない
- ・まな板と包丁は、生肉・魚用と野菜用で分ける
- ・調理器具は小まめに洗い、消毒する

チェック⑤ しっかり調理しましたか？ 食中毒菌をやっつけましょう

- ・加熱調理する食品は、十分に火を通す
- ・魚は真水でよく洗う
- ・調理中に生肉や魚から出た水分が、ほかの食材にかからないように気を付ける

チェック⑥ 食品を放置していませんか？ 室内は食中毒菌にとっても居心地のいい場所です

- ・食卓に放置せず、すぐ食べる
- ・温め直すときは十分に加熱する
- ・時間のたった物は思い切って捨てる

以上のことに注意するとともに、休養を十分に取り、体調を整え、食中毒菌に負けない抵抗力を養っておくことも大切です。

問い合わせ…食品・環境衛生課食品衛生係・TEL227-5103

市県民税納税通知書 をご確認ください

自営業者や年金所得者など、個人納付の皆さんに、「平成十八年度市県民税・県民税納税通知書」を発送します。同通知書の二ページに、「所得・控除の明細書」がとじてありますので、内容をご確認ください。

市民と市政の信頼関係を築くために 川越市オンブズマン 平成17年度運営状況報告

公正で信頼される市政を推進するため、平成9年8月に設置された「川越市オンブズマン制度」。市政への苦情や不服を公正・中立な立場から解決を図るオンブズマンの、平成17年度運営状況をお知らせします。

苦情申し立ての受け付け状況

平成17年度に受け付けた苦情申し立て件数は、10件です。

■分野別件数

教育・文化	3件
福祉	2件
道路・交通	1件
施設運営	1件
議会・選挙	2件
その他	1件
合計	10件

■所管別件数

保健福祉部	2件
まちづくり部	1件
生涯学習部	4件
上下水道局	1件
選挙管理委員会	2件
合計	10件

苦情申し立ての処理状況

調査が終了したものは7件です。

調査を終了したもの

①行政の不備がないもの

- 選挙管理委員会への取るべき姿勢に対する是正措置について
- 総合交通政策課の対応について
- 上下水道料金について
- 知的障害者宿泊施設の建設について
- 委託料の返還について
- 選挙用ポスターの印刷枚数について

②申し立ての趣旨に沿ったもの（希望付記）

- 要介護認定について

調査継続中のもの

- 武家屋敷について（3件）

苦情申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでも申し立てることができます。ただし、判決などで確定したものや市議会に關することなど、受け付けられない場合もありますので、あらかじめ広聴広報課にお尋ねください。

申し立ては、広聴広報課（本庁舎4階）および出張所窓口に備え付けの「苦情申立書」に、必要な事項を記入し提出してください。オンブズマン会議あてに郵送することもできます。

問い合わせ…広聴広報課広聴担当・TEL内線2121

の個人住民税の主な改正点

- ①六十五歳以上の方について、公的年金などの所得の計算方法が変わります
- ②老年者控除（住民税四十八万円）が廃止されます
- ③六十五歳以上で合計所得金額が百二十五万円以下の方に対する市県民税の非課税措置が廃止されます。ただし、昨年一月一日時点で六十五歳に達している合計所得金額が百二十五万円以下の方に、五パーセント（限度額四万円）から七・五パーセント（限度額二万円）に縮減されます
- ④個人市県民税所得割に適用されている定率控除が、十五パーセント（限度額四万円）から七・五パーセント（限度額二万円）に縮減されます
- ⑤均等割を納める夫と生計が

同一である妻の均等割の非課税措置が廃止されます

問い合わせ：市民税課市民税第一係・TEL内線2343

ことしの川越まつり 十月十四日(土)・十五日(日)に開催

川越まつりは平成九年以降、十月の第三土・日曜日に開催しています。ことしは、十月十四日・十五日が土・日曜日に当たするため、この両日に開催することになりました。

問い合わせ：観光課観光推進担当・TEL内線2731

国民年金保険料免除申請の受け付けが始まります

7月から始まります

今年度分の国民年金保険料免除申請（全額免除・半額免除・若年者納付猶予と、ことしから始まる4分の3免除・4分の1免除）の受け付けが7月3日(月)から始まります。保険料の免除・納付猶予を希望する方は、年金手帳と印鑑を持参し、国保年金課（本庁舎2階）・出張所・連絡所で申請してください。申請後は、社会保険事務所で審査・決定を行い、結果通知が申請者に送付されます。

平成17年度に翌年度以降の継続申請をした方へ

昨年度の申請時に翌年度以降の継続申請を希望し、全額免除または若年者納付猶予が承認された方は、今年度分の申請は必要ありません。今年度分の継続申請の結果は、社会保険事務所から通知書が送付されます。

免除の対象

- ・前年の所得が一定以下
- ・前年度以降の失業や天災などにより、保険料を納めることが著しく困難である（申請者・配偶者・世帯主が昨年3月31日以降に失業している場合は、離職票など退職の事実がわかる書類を持参してください）
- *前年の所得によって審査を行うため、必ず申告をしてください。

ことしから4段階の免除制度が始まります

これまでの全額免除と半額免除に加え、保険料の4分の3免除と4分の1免除ができ、4段階免除制度が始まります。これにより、所得に応じた免除制度が利用でき、保険料を納めやすくなります。

- *4分の3免除・半額免除・4分の1免除は納め忘れがあると、未納扱いになります。

免除対象となる所得（収入）の目安（平成18年度）

世帯構成	全額免除	一部納付		
		4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯（夫婦・16歳未満の子2人）	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯（夫婦のみ）	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

- *2人世帯と4人世帯は夫婦どちらかのみに所得がある世帯としての試算です。
- *社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまでも目安です。
- *若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額免除の単身世帯と同基準になります。

免除申請が承認された場合

	全額免除	一部免除				
		4分の3免除	半額免除	4分の1免除	若年者納付特例	学生納付特例
納付額	なし	3,470円	6,930円	10,400円	なし	
所得審査対象者	本人・配偶者・世帯主			本人・配偶者	本人のみ	
老齢基礎年金を請求する時には	受給資格期間に入ります					
老齢基礎年金の計算では	承認期間の3分の1が算入されます	承認期間の2分の1が算入されます	承認期間の3分の2が算入されます	承認期間の6分の5が算入されます	算入されません	
障害・遺族年金を請求するときには	免除期間は納付済みとして扱います					

- *免除を受けた期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。ただし、免除を受けた年度から2年を経過した分については、当時の保険料額の経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ…国保年金課国民年金係・TEL内線2481

第28回全国伝統的建造物群保存地区協議会 総会・研修会が川越市で開催されました



開会にあたり、あいさつをする舟橋市長

現在、多くの観光客でにぎわう蔵造りの町並み周辺は、国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定されています。現在全国には、北は北海道の函館市から南は沖縄県の竹富町まで、67市町村78地区の重伝建地区があります。

全国伝統的建造物群保存地区協議会は、重伝建地区を持つ市町村が集まり、昭和54年に発足しました。歴史的町並みを保存するための、情報を収集・蓄積し、これらを会員相互で共有するため、総会・研修会などさまざまな事業を行っています。

ことは5月24日～26日の3日間、川越市で第28回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会が開催されました。重伝建地区市町村関係者や同地区内で生活している皆さんなど、およそ300人が一堂に会しました。

総会・研修会の目的

- ①講演会・事例発表などによって、重伝建地区の保存整備に関する調査研究を推進する
- ②意見交換会によって、現在住民が抱えている問題点を解決するヒントを得て、住民どうしの共通認識や連携を深める
- ③現地見学会によって、川越の保存と活用の事例を知ってもらうとともに、川越をPRする

24日は総会と研修会・記念講演が行われました。住民研修会では、下郷町大内宿（福島県）と南木曾町妻籠宿（長野県）の事例が発表されました。記念講演では、長年川越の町並みを研究している、千葉大学教授の福川裕一さんが「川越一番街まちづくり・これまでとこれから」と題し講演を行いました。

25日・26日は、市内重伝建地区や文化財を見学しました。参加した皆さんは、蔵造りなど川越の町並みを見て歩き、保存や活用方法についての話に、熱心に耳を傾けていました。

また、24日と25日に郷土芸能実演があり、川越の重伝建地区内の囃子連である幸町囃子会による川越祭りばやしと、川越の名所などを織り込んだ詞に曲と振り付けを付けた、長唄「四季の川越」が参加した皆さんに披露されました。

問い合わせ…文化財保護課伝建地区担当・TEL内線2862



重伝建地区に住む皆さんが参加した住民研修会



記念講演を行った福川裕一さん



蔵造り資料館を見学する参加者の皆さん

ペットに関する苦情

内閣府が、実施した「動物愛護に関する世論調査」によると、「散歩中の犬のふんの放置など飼い主のマナーが悪い」と感じている人が61パーセントもいました。

実際に保健所には、犬と猫にかかわる苦情や相談が年間五百件以上寄せられています。その内容は、「捕獲依頼」「引き取り依頼」「鳴き声」「放し飼い」「ふん尿関係」

などです。

飼い主の皆さんは、このようなことが起こらないようにふだんから気を付けましょう。例えば、「犬や猫を飼うことができなくなつてしまった」という場合には、ほかに飼育ができる人を探すなど努力してください。「人が通るた



ら気が付けましょう。例えば、「犬や猫を飼うことができなくなつてしまった」という場合には、ほかに飼育ができる人を探すなど努力してください。「人が通るた

びに犬が鳴く」という場合には、道路から離れた所に犬をつなぐ、または犬舎の向きを変えたり、移動したりなどを試みてください。また、「犬の放し飼い」は、県条例で禁止されています。必ず綱や鎖でつなぐか、おりなどの囲いの中で飼いましょう。散歩時には必ずつなぐで、ドッグラン以外の場所では、絶対に犬を放さないようにお願いします。

もったいないから、ごみ減らし!

食生活におけるごみ減量のくふう!



子どものころ、食べ物を粗末にしないようにと、しかられた経験はありませんか? 「もったいない」と思う気持ちが、ごみを出さないようにくふうするきっかけになります。料理は食べられる分だけ作るなど、ちょっとした心がけで食べ物のごみは少なくなります。

もし、おかずが余ってしまったら、冷凍保存やほかの料理にアレンジしてみましょう。食材は賞味期限内に使い切り、大根などの野菜の皮は捨てずにきんぴらやスープにするなど……。むだなく使い切ることでごみの量が減っていきます。週に1度「冷蔵庫クリーンデー」を決めて、残っている

食材で新メニューに挑戦してはいかがでしょうか。

なお、生ごみの水分はごみの重さと悪臭の原因の1つです。水けをよく切ってから捨てましょう。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

Report

消費生活レポート 135 故人の借金の請求が届いたが…

事例

父が亡くなってすぐ、自分あてに弁護士から通知書が届いた。弁護士は代理人を名乗り、「故人は百万円の借金があり、遺産相続人に返済義務がある。一週間以内に指定口座に振り込みがなければ強制執行を行う」となっていた。しかし、生前の父から借金の話は、誰も聞いていない。

通知書をよく見ると、弁護士の住所が通知書と封筒とで異なっていた。疑問に思い、弁護士会に問い合わせると弁護士会の住所・電話番号が違うほか不審な点が多く、調べると偽りの通知であることがわかった。

これは、新卒の架空請求の一例です。ほかにも、さまざまな手口で、悪質な架空・不当請求が増加しています。

消費者へのアドバイス

- ①身に覚えのない請求の通知が来ても、うのみにしないようにしましょう
- ②問い合わせの場合も、請求元に直接連絡を取る前に、消費生活相談窓口と連絡してみてください。直接話をする、相手の思いつっぽにはまり、詐欺にあつ危険性もあります

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター(アトレ六階)・TEL226-7066



まちづくり計画課都市景観係・TEL内線32115



都市景観重要建築物・小川菊(左)と伊勢源

市では、まちの景観を形成している大切な歴史的資産を守るため、さまざまな手法で歴史的な建物の保存をしています。一番街商店街を中心とした地区は、蔵造りをはじめとする伝統的な建造物が数多く集中しています。そのため、平成十一年から伝統的建造物群保存地区として厳しい許可基準の下、町並みの保存整備を進めています。国・県・市による指定文化財は平成十七年度末で二百二十七件に上り、文化財保存補助事業が行われています。また、平成八年度から始まった登録文化財制度では、「埼玉りそな銀行川越支店」が県内で最初に登録されました。現在では、七件の建物が登録されています。市独自の制度としては、都市景観重要建築物等への指定があります。これは市の都市景観条例に基づき、景観的に重要な建築物などを指定し、市が保存に関する技術的・資金的援助を行い、建物の所有者に維持保存してもらうための制度です。指定件数は平成十七年度末で六十二件になりました。川越の美しい景観を次の世代へ残すため、これからも歴史的な建物の保存活用に努めていきます。

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために①

人権推進課人権推進担当・TEL内線2282

このシリーズは、昨年二月に小児科医・坂井聖二さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

きょうは子どもの虐待についてお話をしたいと思います。子どもの虐待の問題はこう考えるのが正解であるとか、こう考えなければいけないとかいうものではないと思います。私は今こう考えていますが皆さんはどう思いますかという、そういう問題でして、それぞれの年齢によっても、女性か男性かによっても、立場によっても、さまざまな考え方があって思っています。私はそのことは非常に大事なことだと思います。

定は「原因不明の栄養失調、脱水による死亡」という、とても不思議な鑑定でした。警察はとても悔しがりました。そんなはずはないでしょうと。そういうことで警察の方が私のところに、意見書を書いてほしいという依頼を持ってきました。

きょうはできるだけ具体的なケースのお話をし、虐待ケースに私と同じように遭遇していただいて、私の体験を共有していただきたいと思っています。最初のケースです。生後三か月の子どもが自宅で餓死をしました。別に何不自由のない、普通の家族です。そこでなぜそんな餓死が起こるのか、とても不思議ですけれども、大学の法医学教室という所で解剖されて出された鑑

とても不潔でやせ細り、いろんな傷がありました。頭にも皮膚の損傷があつて、皮膚が無くなつてるところがたくさんありました。ろっ骨骨折があつて、大たい骨も骨折していました。それで原因不明の栄養失調であると、ちょっと常識では考えられない鑑定です。私は、この子どもの写真や法医学教室の資料もたくさん検討して、いろんなことを知りました。信じられないことがわかりました。この子は、亡くなった状態で自宅で発見されて病院に担ぎ込まれる前に、すでに一回病院に入院したことがありました。

(つづく)

投票率向上のために

選挙管理委員会事務局・TEL内線3712

●機材の貸し出し

選挙管理委員会では「目指せ！ 投票率51%」活動の1つとして、投票箱・投票用紙記載台・くじ棒などの選挙機材の貸し出しを行っています。小学校での児童会選挙や中学校・高校での生徒会選挙で、これらの機材を実際を使用して、児童・生徒の皆さんが選挙を身近に感じることを目的としています。選挙用機材は、皆さんの投票によって選考する「まちかど審査会」などにも使われています。自治会などで投票を行う際には、ぜひ一度ご利用ください。



記載台・投票箱



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

いちご

霞ヶ関東小学校六年

大瀬愛



私の家のベランダには、はち植えのいちごの苗がありま
す。そのいちごは、ここ数年
実をつけませんでした。とこ
ろが、今年は何んと、かわい
い白い花がたくさん咲いて、
数えたら二十七個の実がなり
ました。そのうちの三個はも
う赤くなり始めていて、つや
つやと光り重そうにはちの外
にたれ下がっています。私は
思わず声をあげました。
「うわーすごい！」
本当におどろきました。こん
な小さな植木ばちの中で、本
物のいちごが本当にできるな
んてうそみたいでした。私は
うれしくなって母を呼びまし
た。そして、このいちごにつ

いて話を聞きました。

このいちごの苗は、私が二
才位の時に買ってきて、何
年間かは実がなかったけど、最
近は、実がなくなりがつつか
りしていたそうです。花も咲
かず、かぶも増えないので、
もうはちからぬいてしまおう
かと思っただけど、ベランダが
さみしくなるのでずっと水を
やってきたそうです。この一
年間は米のとき汁をあげてい
たそうです。私もいちごの苗
がベランダにあったことを忘
れていました。でもいちごは
こんな日当りの悪いベランダ
でも、がんばって生きていた
んだ、私たちが知らない間も
ちゃんと育っていたんだと感
心しました。そして、この小
さいないちごから大きな力をも
らった気がしました。私もこ
のいちごのように、ねばり強
いあきらめない人になりたい
です。
*ふりがなは広聴広報課で付けました。

ぼしゃべり倶楽部 206 植物あらかると

シロツメクサ



シロツメクサは、河原や道端など
でよく見かける、小花が球状になっ
て咲いている白い花。ヨーロッパで
は牧草として植えられています。

名前の由来は、江戸時代にオランダからガラス器を送る際の詰め物として利用していたことから、付けられたそうです。

別名、クローバーとも呼ばれ、時々四つ葉が見つかります。四つ葉のクローバーには愛情・健康・富・名声の意味があるといわれています。30分ほど探して、写真の四つ葉を見つけたとき、ちょっと幸せな気分になりました。



短歌

四元仰・選

根本太くくろぐるくと枝めぐらせると千鳥ヶ淵の桜見にゆく
久しく同期の会の開かれず帰省の機会少なくなりぬ
おさなごは二歳となりぬその庭にチューリップ赤黄色の花咲く
花水木真つ赤に咲けるひとところ佇みおれば恋心湧く
岩走る竜頭の滝の上に咲くみつばつじの色の清しき

俳句

石川俊一・選

新緑の川浴びをゆく乳母車
日輪の中より落ちし雲雀かな
春昼や焼き上りたる土鈴振る
聖堂の诗情豊かに郁子の花
夏近しささら獅子笛遠くより

川柳

小川正夫・選

同窓会介護の話途切れない
道草の楽しさ知ったランドセル
格安の旅も土産で足が出る
雑草がお花畑で背伸びする
梅雨時の旅誘われる晴れ女

応募方法 (8月掲載分は6月30日(金)必着)

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

上原みどり(砂新田三丁目)
小久保良種(西小仙波町二丁目)
西角美知子(広谷新町)
藤崎本男(菅間)
加藤美津恵(今福)



左から、大澤春次さん（67歳・南台2丁目）・小野沢敏子さん（65歳・砂新田）・河野制子さん（66歳・砂新田）
 斉藤弘子さん（69歳・砂新田）・杉山安代さん（72歳・藤間）・後藤英子さん（79歳・下新河岸）

表通り裏通り

ボランティア演奏 5年間に120回

感謝する気持ちが大事…… 高階なかよしハーモニカ



この日は、30人ほどの利用者の皆さんの前で演奏。歌いやすいように、歌詞をはり出します



歌詞についての説明でも、会話が弾みます。演奏する側にも、笑みがこぼれていました



「茶摘み」では、利用者の皆さんと手拍子。自然と笑顔になり、会場の雰囲気盛り上がっていきます

「昨年十二月に、五周年を迎えました。みんなの協力があってこそ続けることができました。胸が熱くなりました。今度は、十周年を目標にしています」と小野沢さん。これからも、「高階なかよしハーモニカ」のボランティアは続いていきます。

現在、代表を務める小野沢さんが、ハーモニカを習う仲間を誘って結成した「高階なかよしハーモニカ」。五年前からボランティアとして、市内のデイサービスセンターなどで演奏を始めたところ、評判が広がり、演奏会は百二十回を超えました。

五月二十三日は、真寿会デイサービスセンター小仙波（小仙波）を訪問しました。

「ふるさと」を思い、「汽車」に乗った。そうしたら……。曲を物語調に並べた演奏に、だんだん同センター利用者の皆さんの歌声が大きくなっていきます。この日は、童謡などを二十曲演奏。その中には、「おぼろ月夜」などの季節に合わせた曲が盛り込んであります。「演奏中に聴いている方の様子を見て、楽しめるようにくふうします。笑顔で演奏し、会話も楽しむようにしています」と、大澤さん。現

在百六十曲以上を演奏し、さらにリクエストに応えるため新しい曲に挑戦しています。「高階なかよしハーモニカ」の皆さんは、退職後に何かしようとしてハーモニカを始めました。「一本あれば何曲でも楽しめる」と聞き、始めました。今では、十本以上になりました。「と後藤さん。ハーモニカの魅力を斉藤さんに伺うと、「まず音色。そして手軽で、どこにでも持ち歩いて楽しめます。実は、夫がデイサービス



5月23日の午前中に、和気あいあいと練習。月・火曜日に活動しています



皆さんが使用しているハーモニカの一部です

スを利用しています。施設への感謝の気持ちを込めて、演奏しています。施設訪問には、健康である今の自分ができることをしようという思いが、込められています。「喜んでいただける。演奏させていただけると、聴いていただけると、これらに感謝する気持ちがないと続きません」と皆さん。そして、「これからも頑張ってください」「次はいつ？ 待てるよ」など、利用者の皆さんからのことばに元気をもらっています。

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109パレット

楽しかったね！ 小江戸川越春まつり



小江戸川越春まつりは、5月まで催し物が盛りだくさん。

4月29日は、日枝神社（下新河岸）をメイン会場に行われた「新河岸川への集い」。10周年を迎えたことしは初めての試みとして、第5回東日本学校吹奏楽大会銀賞を受賞した高階中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏が行われました。また、恒例となった舟の運航が、人気を集めていました。

同日、開催された「川越れんげまつり2006」。会場の農業ふれあいセンターで太鼓演奏やショーなどを見たり、近くの畑に行つてレンゲを摘んだり、子どもたちがいっぱい。大人も幼いころを思い出し、花飾りを作る姿も……。17,000人が訪れました。

5月4日～6日は「小江戸縁日大会」。会場の1つとなった連馨寺（連雀町）では、武者姿にびっくり！ 川越藩火縄銃鉄砲隊による「鎧体験コーナー」で、1日に60人以上が変身しました。「川越まつりの囃子を聴きに来て、ここを見つけ、よろいを着てみました」と練馬区からの親子。ステージなどで催しが繰り広げられる中、来場した皆さんはのんびりと初夏の1日を満喫していました。

「新河岸川への集い」（上）、川越れんげまつり2006」（右上）、「小江戸縁日大会」（右）



50回を記念する開会式は、500人の選手全員が一堂に



皆さん全員が集まりました。「ママさんバレーボールに、定年はありません。役員も、みんな現役で試合に出ています。これからも、長く続けられるバレーボールを目指していきます」と、大会委員長の渡辺喜美子さん（山田）。

5月14日・28日に開催された、第50回川越市ママさんバレーボール春季大会。開会式には、参加する47チームの選手



スパイクをブロック！ 各コートで熱戦が繰り広げられました



4月24日の授賞式で受け取った盾を手に

を信頼することができ、誰からも信頼されるような大人になりたい」と語っていました。

そして、「作った標語のように、いろいろな事を信頼することができ、誰からも信頼されるような大人になりたい」と語っていました。

何でも楽しく取り組むことができる渋谷さんは、泳ぐのも大好き。得意なのはバタフライだそうです。「水泳を続けているため健康で、幼稚園から皆勤賞です」と、母の美和さん。将来、イロカの調教師になるのが、渋谷さんの夢です。

「大切だよ 信らいすること されること」
平成十八年度「児童福祉週間」標語募集事業で、全国の子どもから大人まで、五千件を超える作品の応募の中から最優秀作品（厚生労働大臣賞）に選ばれた標語を作った渋谷さん。電車に乗っているときに、標語を考えついたそうです。

川越びと
25

昨年十一月、「伊佐沼農産物直売所」と共にオーブンした「伊佐沼」では、地元の小麦を粉にして作ったうどんを味わうことができます。

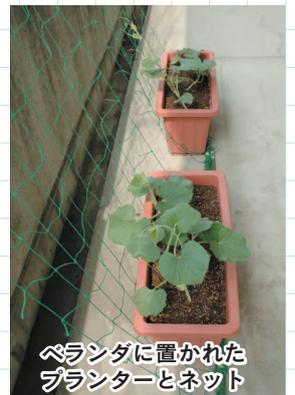
「伊佐沼庵」に使われている、かやぶき屋根の建物は、「旧戸田家住宅」といい、もともとは下松原にあった農家住宅を、平成五年に移築復元した物です。同住宅は江戸時代終



わりから明治時代の初めまでの間に建築されたと推定され、武蔵野台地における完成期のかやぶき農家住宅の典型とされています。建物の中に入ると、建築当初から百年以上も建物を支えてきた自然の曲がりを生かした太いはり組み合わさり、重厚な雰囲気を感じさせます。店内は、ほぼ満席。あちらこちらの席から、この建物が話題になっている様子。中には、店の方に質問している方の姿も……。「伊佐沼庵」に変わり、たくさん人が来るようになって、建物が生きてきました。「人に見られてこそアート」。そんな感じがします。



苗の根を大事にしなが
ら植え付けをする
川越小学校6年生の皆さん



ベランダに置かれた
プランターとネット

環境トピックス

壁面緑化で涼しく過ごす③

川越小学校の壁面緑化モデル事業が、いよいよスタート。

5月18日から26日にかけて、同小学校の3～6年生がアサガオ・ヒョウタン・ヘチマ・ゴーヤなどの苗を植え付けました。プランターに土を入れて肥料と混ぜるのも、児童が自分たちで行いました。6年生は、さすが最高学年。苗を植える際、根をほぐさないよう容器を取るのも手慣れた様子でした。植えたばかりの苗は、高さ10センチほど。まだ小さいものの、これから成長して夏には窓辺を覆うぐらいになり、教室の温度上昇を防ぐ効果が期待できます。

この壁面緑化に使っているのは、すべて一般に市販されている物です。市民の皆さんも、試しに始めてみてはいかがですか!?

問い合わせ…環境政策課みどりの係・TEL内線2615

表紙の地図



どんぐり

編集後記

はっきりしない天気が続いています。建物など外での写真は、なるべく青空の下で撮りたいもの。空を見上げては、ため息の毎日です▶連休中、取材の合間を縫い、家族で横浜へ。山下公園から中華街での昼食後、元町を散策しました▶帰りに「川越と横浜、どっちがいい?」と子どもたちに尋ねると、すぐに「川越」という返事。理由は、「近いから」「菓子屋横丁があるから」。親としては、ちょっと複雑。でも、市の職員として、とてもうれしくなりました。